

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和3年1月22日（金）午前11時10分頃
- 2 事故発生場所 相手方敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市公用車が相手方の敷地内から道路に進入するために左折しようとした際、車両の左側が駐車場構造物に接触し、駐車場構造物の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 市側 物的損害 フロントバンパーその他
相手方 物的損害 ブロック塀
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和3年3月31日 示談成立日：同年3月31日
- 7 損害賠償の額 55,000円（55,000円×100%）
- 8 その他 市側の損害額：9,845円
- 9 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金55,000円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払われ、市が負担する公用車の修繕費9,845円については、歳出予算から支出する。